

社会保険労務士が答える 企業の労務管理

近藤慎次郎



衛生管理者が活躍していますか？

すべての業種において労働者数が常時50名以上の事業場では、国家資格を有する人の中から「衛生管理者」を選任し、職場の労働衛生・健康管理にかかる各種業務を行わせることが求められています。200人を超えれば2人以上、500人を超えれば3人以上など事業場規模により選任数も増えていきます。常時労働者数には社員、パート・アルバイトのほか、派遣受入労働者を忘れずに含めカウントしなければなりません。また、疾病や事故などで衛生管理者の職務が行えないときの代理者の選任も求められています。

すべての業種において労働者数が常時50名以上の事業場では、国家資格を有する人の中から「衛生管理者」を選任し、職場の労働衛生・健康管理にかかる各種業務を行わせることが求められています。200人を超えれば2人以上、500人を超えれば3人以上など事業場規模により選任数も増えていきます。常時労働者数には社員、パート・アルバイトのほか、派遣受入労働者を忘れずに含めカウントしなければなりません。また、疾病や事故などで衛生管理者の職務が行えないときの代理者の選任も求められています。

【衛生管理者の業務】

衛生管理者の業務には、例えば次のものがあります。

- 安全衛生委員会（毎月1回以上開催）の会社側委員として委員会に出席し、法定の各審議事項に対し意見を述べる

120



- 少なくとも毎週1回作業場等巡視し、設備、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じる

- 照度や温湿度、化学物質などの作業環境を測定し、作業環境改善を行う
- 適切な防毒・防じんマスクなど保護具を選定・管理・点検し、必要な救急用具を準備する

- 労働衛生教育や健康相談を実施する
- 負傷や疾病の統計を作成する

- 健康診断を企画・実施し、その結果を有所見労働者の適正な作業への配置や作業環境改善に活かす

さらに詳細に挙げれば、

★ 名北協会関連講習のご案内 ★

衛生管理者受験対策講座 (2.5日間)

受験対策講座 2日間
模擬試験と解説 0.5日間

【2.5日間の会費(税込)】

第1種 会員 22200円
一般 31090円
第2種 会員 20000円
一般 27750円

(申込区分と料金の詳細は、HPをご覧ください)

申込受付中(対策講座、模擬試験)

R7年 11月6・7日、17日
R8年 1月6・7日、19日
3月10・11日、24日

詳しくは、当協会総合受付まで
(☎052-961-1666)

「過重労働による健康障害防止」、「メンタルヘルス」、「事務所・工場など作業場所の温湿度・照度・騒音などの環境改善」、「感染症対策」、「受動喫煙対策」、「産業医との連携」、「腰痛予防」、「転倒防止のための身体機能の維持向上」、「有機溶剤・特定化学物質・粉じん等を含む多くの化学物質等の自律的管理」などたくさんあります。

私の経験では、「営業部署の社員を数合わせのために選任」、「衛生管理者の業務が健康診断やメンタルヘルス中心で、製造現場の化学物質等の健康障害防止を安全管理者任せ」、「衛生管理者が育児休業中に代理者を未選任」などの事例がありました。

改めて、安全衛生管理体制の点検と整備をお願いします。

(明るい職場応援事務所所長、社会保険労務士・労働衛生コンサルタント、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員) イラスト・伊藤香澄